

## 公益財団法人茨城県看護教育財団

[法人の概要]

平成28年7月1日現在

代表者名	理事長 前場 文夫(非常勤)	県所管部課	保健福祉部医療対策課	
所在地	結城市大字結城1211番地7	電話番号	0296-33-1922	
ホームページURL	<a href="http://www.yukinu.or.jp/zaidan/newpage1.htm">http://www.yukinu.or.jp/zaidan/newpage1.htm</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:yukinu@yukinu.or.jp">yukinu@yukinu.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	1,000,000	千円	設立年月日	平成3年6月11日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	750,000	75.0%
	2	結城市	230,000	23.0%
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000	2.0%
	4			
	5			
その他				
設立目的	地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	内 容	
事業1	看護師の養成	80,456	93,041	89,333	結城看護専門学校による看護師の育成	
	全体事業に占める割合	66.5%	69.3%	66.1%		
事業2	看護師の研修	38	39	39	県西地域における看護職員資質向上のための研修会開催	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%		
事業3	地域看護職員再就業支援事業	12,882	14,169	19,384	看護師の再就業を促進するために、実践能力を高める①講義研修、②実務研修、③試用研修といった研修事業の受託	
	全体事業に占める割合	10.7%	10.5%	14.4%		
その他事業	事業1～3以外	27,527	27,103	26,296	減価償却にかかる費用	
	全体事業に占める割合	22.8%	20.2%	19.5%		
全体事業		120,903	134,352	135,052	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

## &lt; 公益財団法人茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ &gt;

当財団は、県内、主に県西地域の看護職員の養成確保と資質の向上のため、茨城県結城看護専門学校の運営及び地域の看護職員の研修事業を行っております。

今般、高齢化や医療技術の高度化等を背景に看護職員の需要が高まる中、その養成確保を担っている当財団の役割はますます重要になってきております。

今後も引き続き、当財団の使命である質の高い看護職員の養成確保を一層推進してまいりますので、県民の皆様のご理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成29年2月 理事長 前場 文夫

[経営状況] 公益財団法人茨城県看護教育財団 (単位:千円)

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	115,746	134,791	143,235	8,444	
	基本財産運用益	17,000	17,000	17,000	0	
	事業収益	79,128	77,638	85,860	8,222	受託事業収入の増
	受取補助金等	19,040	39,541	38,676	△ 865	
	その他収益	578	612	1,699	1,087	
	経常費用	120,903	134,352	135,052	700	
	事業費	120,192	133,744	134,746	1,002	
	管理費	711	608	306	△ 302	
	うち役員人件費	182	221	91	△ 130	
	うち職員人件費	42,592	52,016	49,076	△ 2,940	人員減による人件費の減
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 5,157	439	8,183	7,744	
	経常外収益	0	3,132	3,564	432	
	経常外費用	154,762	0	0	0	
経常外増減額	△ 154,762	3,132	3,564	432		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 159,919	3,571	11,747	8,176		
指定正味財産増減額	0	△ 21,143	△ 20,277	866		
正味財産期末残高	1,650,965	1,633,393	1,624,863	△ 8,530		
貸借対照表	資産合計	1,668,627	1,641,022	1,632,491	△ 8,531	
	流動資産	108,379	99,217	114,051	14,834	普通預金の増
	固定資産	1,560,248	1,541,805	1,518,440	△ 23,365	資産の減価償却分
	負債合計	17,662	7,629	7,628	△ 1	
	流動負債	17,662	7,440	7,628	188	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	189	0	△ 189	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,650,965	1,633,393	1,624,863	△ 8,530		
基本財産充当額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0		
県財政関与状況	補助金	19,040	18,398	18,398	0	
	委託料	12,882	14,169	19,593	5,424	研修会場, 回数が増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	31,922	32,567	37,991	5,424	
	財政的関与の割合(%)	27.6%	24.2%	26.5%	2.4	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	98.0%	98.2%	98.4%	0.2	
管理費比率	管理費/経常費用	0.6%	0.5%	0.2%	△ 0.2	
人件費比率	人件費/経常費用	35.4%	38.9%	36.4%	△ 2.5	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	57.7%	63.2%	61.6%	△ 1.6	
流動比率	流動資産/流動負債	613.6%	1333.6%	1495.2%	161.6	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成26年		平成27年		平成28年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	10	4	10	4	10	4	0		
	計	11	4	11	4	11	4	0		
職員	管理職	2	1	2	1	2	1	0		
	一般職	10	4	10	4	11	4	1		
	嘱託・臨時職員等	7	0	7	0	3	0	△ 4	地域看護職員再就業支援事業の終了	
	計	19	5	19	5	16	5	△ 3		
当期	プロパー職員平均勤続年数	0.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			0	4	5	4	0	13	43.3 歳	プロパー職員平均給与(年額)
										0.0 千円

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	16	20	80%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	13	20	65%
効率性	11	17	20	85%
財務健全性	9	13	17	76%
合計	47	78	97	80%

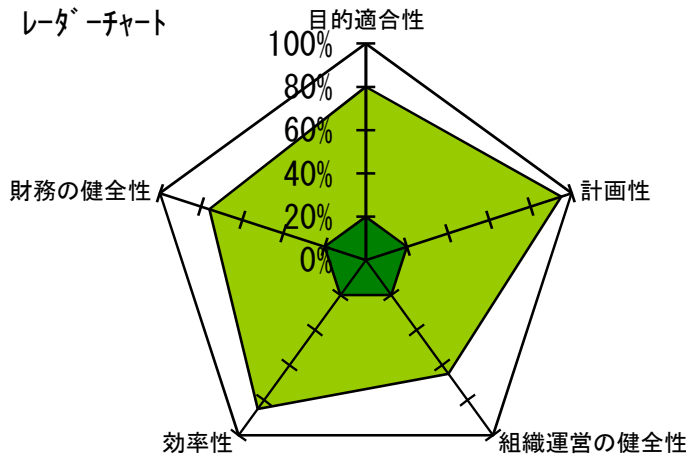
公益財団法人茨城県看護教育財団

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価  
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成5年4月開校以来、863名の卒業生を輩出し、ここ5年間で約54パーセントが県西に、約90パーセントが県内に看護師として就業している。今後も教育体制の更なる充実を図り、卒業生の県内及び県西地域への就業促進を図るとともに、看護職員の研修事業の充実を通じて、質の高い看護職員の養成確保に努め、地域の要請に応えていく。	平成21年度の運営改善アクションプラン中間評価等を踏まえて、平成22年度入学生から定員を40名に減らし、授業料・施設費の引き上げを実施した。アクションプラン最終年度の平成28年度は、財団のあり方検討会を開催し、平成29年度からのアクションプランに意見を反映させ、運営改善を図っていく。	各種規程は概ね整備されており、運営改善に向けた取組と併せて、職員にその遵守について周知徹底を図っている。	教育体制の充実を図り、教育の質を高める。引き続き、学生の安定的確保、退学者の減少及び学生納付金の適正化により財源確保を図る。	減価償却費が事業費の約2割を占めるため、正味財産は減少傾向にあるが、借入金や債務超過もなく、財務は健全である。また、役員人件費も最小限に抑制されている。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>平成5年4月開校以来、863名の卒業生を輩出している。ここ5年間の卒業生の県西地域への就業率は5割を超え、県内への就業率は約9割と、県内及び県西地域の看護師確保に大いに貢献している。</p> <p>今後、教育体制の更なる充実を図り、質の高い看護職員の養成・定着を進め、財団への社会的要請に的確に応えていくため、平成23年度に財団のあり方検討会における答申を受け作成した運営改善アクションプラン及び平成26年度の中間見直しにおける追加提言に沿って具体的方策を実施していく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
結城看護専門学校の卒業生は県西地域・県内への高い就業率を維持しており、財団の設立目的に合致した運営がなされている。看護師の養成確保は喫緊の課題であることから、更なる教育体制の充実に努める必要がある。	平成24年度から平成28年度までを計画期間とする運営改善アクションプランに基づき、教育の充実と財団運営の健全化に引き続き取り組む必要がある。	業務に精通する民間病院職員の役員・職員への登用（プロパー職員を含む）や公認会計士の会計業務への関与など概ね適正な組織運営がなされていると認められる。また、コンプライアンス規定等を策定するなど適正な運営に努めている。	需用費の縮減と施設等の計画的な修繕に努めるなど概ね効率的な運営がなされていると認められる。今後も引き続きコストの抑制や資金運用の定期的な見直しなどに努める必要がある。	定員上限まで学生を確保できていることから、収入を安定して確保している状況である。今後も引き続き財政基盤の強化に努めるとともに、平成26年3月に策定した投資更新計画に基づき計画的な修繕を行っていく必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>財団が運営する結城看護専門学校は、平成5年の開校以来県西地域を中心とした本県の地域医療を支える看護職員を多数輩出するなど、その設立目的を概ね達成してきているものと考えられる。</p> <p>近年、少子・高齢化の進行や医療技術の進歩等を背景に看護職員の果たす役割が増す中、その養成確保を担う財団の役割は益々重要となっていることから、今後も引き続き質の高い看護職員の養成確保に力を注いでいく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標値	H27実績	達成度(%)	H28目標値	
経営目標	事業成果	1 国家試験合格率	%	91.0	89.2	89.9	90.2	100.0%	県平均以上
		2 県内就職率	%	89.7	93.9	80.0	86.8	100.0%	80.0
	健全性	1 自主財源率	%	81.5	81.4	70.0	82.2	100.0%	70.0
		2							
	効率性	1 需用費の削減	千円	5,586	5,827	6,836	5,820	85.1%	6,836
		2							
平均目標達成度							96.3%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	<b>改善の余地あり</b>	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>市からの派遣職員を1名増員しているが、プロパー職員が採用されておらず県派遣職員は5名で運営しており、依然として県への人的依存度が高い。</p> <p>法人運営の自立性を高めるため、引き続き独自の人材確保に努められたい。</p> <p>また、授業料の値上げの検討も含め自主財源のさらなる拡充や施設運営に係る経費の節減に取り組み、安定した運営に努められたい。</p> <p>（ 県所管課及び法人は、引き続き、周辺自治体や地域医療機関と連携し、法人運営の自立化・安定化を図られたい。 ）</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>専門学校の教員については、関係自治体や近隣病院から確保するよう努力しているところであり、引き続き、専任教員を確保するよう指導していく。</p> <p>また、自主財源の拡充については、授業料の値上げの検討、及び定員を満たす学生数の確保による学生納付金の安定的な確保に努めるとともに、施設運営に係る経費の節減については、更新投資計画に基づき、計画的な施設・設備の修繕に取り組むなど、引き続き法人の安定した運営に努めるよう指導していく。</p>				